

令和7年度鍵かけ実践推進月間（6月）の取組について

岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会

1 趣旨

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、6月を「鍵かけ実践推進月間」と定め、広報、啓発活動を集中的に行い、県民の防犯意識の高揚を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和7年6月1日(日)～6月30日(月)

3 推進協議会（県）の取組

- (1) 県ホームページ、推進協議会会報を通じた呼び掛け
- (2) 出前講座における講話等の実施
- (3) 市町村、構成団体等が開催するイベント、広報活動等への協力
- (4) 犯罪の発生状況や防犯対策等の情報提供
- (5) 防犯教室等への地域安全アドバイザーの派遣

4 構成団体における取組

- (1) 傘下団体や従業員等に対し、住宅、自動車、自転車等の鍵かけ実践を周知
- (2) 事務所、店舗、自動車等の鍵かけを徹底
- (3) 事務所、店舗のほか、駐輪場や駐車場における盗難防止啓発用チラシの掲示
- (4) 会報、広報誌等への掲載による防犯広報活動
- (5) 地域の防犯活動と連携した活動の実践

5 行政・関係団体における取組

- (1) 広報媒体等での犯罪発生状況の情報提供や鍵かけ実践の呼び掛け
- (2) 防犯教室や防犯研修会の開催、地域の防犯活動と連携した活動の実践

6 参考（鍵かけキャッチフレーズ）

～「おにっこ」で鍵かけ～

「お」… 大きな安心

「に」… 2個の鍵かけできたかな

「つ」… ついうっかりはいけません

「こ」… 子どもも大人もみんなで広めよう

